



## どうやって取組を進めるの？ ※ ※ ※

労使で話し合う場を設け、定期的に話し合い、職場の実態を踏まえた、仕事と生活の調和のとれた働き方を目指した改善に計画的に取り組みましょう。

## 労働時間の現状は？

年間総実労働時間	全国1829時間	近畿1816時間
年休取得率	全国47%	大阪41%
仕事と生活の調和を図るのに効果的と考えられる制度の導入率		
年休の計画付与制度	全国26%	近畿27%
特別休暇制度※	全国61%	
ノー残業デー	全国22%	近畿19%

※ 労基法で定められた年次有給休暇以外の休暇のことです。  
夏期休暇・病気休暇・ボランティア休暇・リフレッシュ休暇等があります。

### 製造業D社(大阪府)

労働時間の短縮のためには有給休暇の取得促進が必要との認識から、労働時間短縮のためのアクションプログラムの一環として取得促進の取組を実施。

まず、連続休暇制度や半日有給休暇制度の導入等により休暇を取りやすくする風土づくりの取組を行ったうえで、各事業部門ごとに取得目標を設定させて、それに基づく個人別の取得計画を策定している。

取得実績については、毎月の実績を所属長や職場の組合が確認することに加え、上半期および年度末の状況については職場の労使会議で検討することにより年次有給休暇の取得率が94%となっている。

年次有給休暇の取得率の向上に取り組むためにはこんな制度を取り入れてみては・・・

#### <年次有給休暇の計画的付与制度>

過半数を代表する労働者や労働組合等と労使協定を締結し、繰越分を含む付与日数のうち5日を超える部分について使用者が年次有給休暇を取得する時期を前もって指定することにより計画的に取得させることのできる制度です。

付与の方法については、全社一斉でも、班別でも、個別の労働者ごとに計画表を作成することでもかまいません。

### 木造建築業C社(滋賀県)

労働者が希望し職業訓練校に通う場合について、通学日を出勤とみなす有給の特別休暇制度を整備した。本人の希望によるので授業料については本人負担。

労働者の技能が向上し、社員の定着にも効果があった。

### 建設業O組(大阪府)

勤続12年で1週間、22・32年で各2週間のリフレッシュ休暇を付与している。人事部から該当者や所属長に取得勧奨を行い、休暇予定を提出してもらうなどの働きかけを行い、組合も広報誌に体験談を掲載するなど取得しやすい環境作りに取り組んでおり、取得率は70以上%となっている。

勤続32年の場合は、現場所長や部長など管理者が対象となるが、休暇中は副所長等に権限を委譲し、業務に支障がないよう体制を整備するなど工夫しており、業務運営上の問題はない。

取得した本人の満足感が高く、取得経験者が後に続く人が取得しやすいようにサポートに回るといふ好循環が生まれている。

また、企業にとっても、従業員の活性化等のメリットを感じている。

### 販売業B社(和歌山県)

労使の話し合いにより、昼休み中と終業時刻以降の電話受注を廃止したところ、昼休憩の完全な確保と時間外労働の削減を実現することができた。関係取引先に対しては事前に十分なPRを行ったため、制度導入によるトラブルなどはなく、順調に制度を導入することができた。

所定外労働の削減に向けてこんな制度を導入してみては・・・

#### <ノー残業デー>

毎月〇日、毎週〇曜日などと定めて、その日は残業をしないで定時退社をする取組を行うことです。

導入のための手続き等はありません。定時退社日は全社一斉でなくても、班別・個人別でもかまいません。

## 近畿ブロック仕事と生活の調和推進会議

- 日本労働組合総連合会（連合滋賀・連合京都・連合大阪・連合兵庫・連合奈良・連合和歌山）
- (社)滋賀経済産業協会、京都経営者協会、関西経営者協会、兵庫県経営者協会、和歌山県経営者協会、東大阪経営者協会
- 学識経験者委員  
市田ひろみ(服飾評論家)、音田昌子(大阪府立文化情報センター所長)、富田安信(議長 同志社大学社会学部教授)  
前田信彦(立命館大学産業社会学部教授)、渡辺悟(毎日新聞社大阪本社論説委員)、渡辺武(前大阪城天守閣館長)
- 滋賀労働局・京都労働局・大阪労働局・兵庫労働局・奈良労働局・和歌山労働局

仕事と生活の調和を推進する取組についてのご相談は下記の各労働局でお伺いしています。

滋賀労働局監督課 TEL.077-522-6649 兵庫労働局監督課 TEL.078-367-9151  
京都労働局監督課 TEL.075-241-3214 奈良労働局監督課 TEL.0742-32-0204  
大阪労働局労働時間課 TEL.06-6949-6494 和歌山労働局監督課 TEL.073-422-2172